

県道蕨桜町線無電柱化事業に関する説明会 開催結果について

1. 開催日時・場所・参加者

日	時間帯	会場	参加者数
令和7年3月14日(金)	19:00~20:00	芝南公民館	12名
令和7年3月16日(日)	10:00~11:00		7名

合計 19名

2. 説明内容

- 無電柱化事業について
 - 1) 目的
 - 2) 整備手法
 - 3) 整備の流れ
- 県道蕨桜町線(堅川工区)の計画
 - 1) 地上機器設置予定箇所
設置予定箇所地先にお住まいの方には、後日、お知らせ配布予定
 - 2) 標準横断図
 - ・歩道に電線共同溝を入れるためには、スペースの都合上、街路樹を撤去しなければならない
 - ・街路樹撤去に反対の声が届いているため、地域住民の皆様のご意見を伺いながら、今後、納得いただけるように整備に取り組んでいく
- 今後のスケジュール

3. 質疑応答の概要

【事業全般に関すること】

Q:緊急輸送道路である産業道路は無電柱化事業を行っていないのに、何故この路線をやるのか。無電柱化推進計画では、産業道路の方が優先なのではないか。

A:川口上尾線に関しても、同時進行で実施している。並行して行うことが、早期に事業効果を発現できると考えている。

Q:今回の路線は、防災の観点ではなく、景観の面を重視して計画していると聞いたが、どうなのか。

A:沿道に商店や家屋が並んでいる為、良好な景観を形成する無電柱化事業を推進する意義は高いと考えている。

Q:無電柱化を行う、メリットだけでなく、デメリットについても説明してほしい。

A:お話し頂いた内容について、認識した。

Q:何故この路線で無電柱化事業を行うのか、理由が釈然としない。

A:防災面では、緊急輸送道路ではないものの、緊急輸送道路を東西に結ぶ路線となっている。さらに、駅周辺であり、周辺に商店や家屋が並んでおり、良好な景観を形成する無電柱化事業を推進する意義は高いと考えている。加えて、近傍には、国土交通省が指定した「地震時等に著しく危険な密集市街地」の指定を受けた地区もある。

【説明会に関すること】

Q:今回の資料や、議事録は後ほどホームページで公開するのか。

A:公開する予定である。

Q:説明会の周知をもっと広い範囲でお知らせしてほしい。

A:お話し頂いた内容について、認識した。

Q:設計が終わった段階で、追加の説明会を実施して欲しい。

A:お話し頂いた内容について、認識した。

Q:豎川横断部の整備方法について、関係者に別の機会の説明会を開催してほしいが可能か。

A:説明会または個別説明等により、説明する機会を設ける。

Q:今後、説明をする際には、工事を実施すること、街路樹を撤去する事をどのような根拠(法令等)に基づいているのかを説明してほしい。

A: お話し頂いた内容について、認識した。

【事業区間の設計に関すること】

Q: 市道(川口陸橋下交差点～川口駅)では、街路樹を残しながら無電柱化が終わっている路線があるにもかかわらず、なぜこちらでは街路樹を撤去しなければいけないのか。

A:歩道幅員、歩道内地下埋設物の位置や容量、今後設置する電線共同溝の容量等が要因になってくる。当路線で歩道に共同溝を入れるには、スペースが足りない。

Q:市道(川口陸橋下交差点～川口駅)は歩道幅員2メートルぐらいしかないが、街路樹を残しつつ共同溝も終えている。当路線との違いを調べていただきたい。

A:可能な範囲でお調べする。

Q:街路樹は法的に保護されており、県民の財産と認識しているが、それを勝手に処分するのはよいのか。

A: 道路構造令上、街路樹を設けるという規定はあるが、例外規定もある。今回の場合はやむを得ない事由として考えている。

Q:道路構造令上、街路樹を設けるという規定はあるが、今回の場合はやむを得ない事由として考えているとのことだが、「やむを得ない事由」の決定権者等の規定がない。議会承認を得るべきではないか。

A: お話し頂いた内容について、認識した。地域住民の皆様のご意見を伺い、ご納得いただけるように進めていく。

Q:無電柱化を行う際に、既存の照明器具については、撤去するのか。

A:存置の予定である。

Q:河川の上を越す方法について検討中と以前伺ったが、その方法が見つかったのか。

A:方法については、各電線事業者と調整が入る為、協議を行っている段階。手法及びスケジュールが定まり次第、ご説明に伺う。

Q:今回の事業で街路樹がなくなってしまうか心配。街路樹がないと、日差しを遮るものがない。また、今あるものを大事にしたいので、今の街路樹がなくならないような方法を提示していただきたい。

A:お話し頂いた内容について、認識した。

Q:街路樹を撤去せざるを得ない理由に納得いかない。電線共同溝を車道に設置すれば良いのではないか。

A:電線共同溝は、維持管理面から歩道設置が原則。車道に設置すると、点検や緊急工事等のたびに、交通規制が発生し、渋滞を起こす可能性がある。また、他の地下埋設物を車道に移設する方法もあるが、移設費用に膨大な費用がかかる。整備方法は、費用対効果を考える必要がある。

【工事に関すること】

Q:工事中の交通渋滞対策についてどう考えているのか。

A:警察と協議を行い、かつ沿道の住民の方と調整しながら計画を立てていきたいと考えている。

Q:工事に使用する重機、そして重機の騒音はどれくらい発生するのか。

A:バックホウという重機を使用して、掘っていく。また、重機は低騒音及び低振動のものを使用する。

Q:工事着手は、堅川横断部の整備方法についての設計協議が終わった後という認識で良いか。

A:その予定である。

【その他】

Q:道路環境課が所管している「街路樹マネジメント方針」では、街路樹の撤去を行う際には、地域住民との合意形成が必要であると記載があるが、把握しているか。

A:把握している。

Q:、無電柱化事業を進める理由、街路樹を撤去せざるを得ない理由について、法的根拠の裏付けがないと、住民訴訟に耐えられないのではないかと。当説明会以降、どのように合意形成を進めていくのか。

A:合意形成の方法も含めて、検討中である。

Q:無電柱化を行うと、電柱に照明器具を共架できなくなる為、撤去後に新規で照明器具を付けることは可能か。

A:県が設置する照明灯は車道用である。防犯的な要素であれば、川口市と防犯灯の設置に関して協議を進めていく。

Q:先日の八潮の陥没事故のように、穴が開くといった事故は起こり得るのか。

A:市とも調整を行い、同じことを繰り返さないように努めていく。

Q:電柱や街路樹が倒壊する危険性について具体的な実績に基づき説明してほしい。

A:お話し頂いた内容について、認識した。

Q:当路線の近傍には、国土交通省が指定した「地震時等に著しく危険な密集市街地」の指定を受けた地区もあるので、無電柱化事業を行うのに反対ではないが、工事が終わった後は、何かしら緑を残してほしい。

A:お話し頂いた内容について、認識した。

Q:現在植えてあるプラタナスは大きく伸びすぎていると感じている。また、落葉の際は、毎日ゴミ拾いに苦慮している。過去には、強風で倒木した事もある。大きい木は倒れた時にも危ないし、現在の木をそのまま残しておくのは危険である。

A:お話し頂いた内容について、認識した。当路線はプラタナス起因の要望が多いので、道路管理の立場からすると、お話しは理解できる。